

第1回 彦根市行政評価委員会
彦根市行政評価委員会 会議録要旨

第1回 彦根市行政評価委員会		
日時	平成27年7月9日(木) 午後2時00分～午後3時05分	
場所	彦根市役所4階 42会議室	
出席者	委員	別紙のとおり
	市職員	企画振興部長、企画振興部次長、企画課職員
欠席委員	池上委員、森委員	

【開会】

【開会挨拶】

○事務局

改めまして、皆さんこんにちは。平成27年度第1回目の彦根市行政評価委員会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、公私ご多用の中、彦根市行政評価委員会委員の就任をお願いいたしましたところ、快くご承諾を賜りまして誠にありがとうございます。今年度におきましても、17の施策につきまして行政評価をお願いすることとなりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本市では、これまでから様々な行財政改革の取組を行い、これまで大きな懸案でございました実質公債費比率も平成25年度の決算では10.0%となっておりまして、指標が策定された当時の危機的な状況からは一定程度回避することができたのではないかと考えております。

また、昨年度からは民間企業で長年活躍しておられましたお二人の方を本市の特別顧問としてお迎えし、豊富な識見をもとに指導・助言をいただくことで、市民の皆さんが安心して豊かに暮らすことのできる地域社会の実現と、地方分権時代にふさわしい行政体制を実現することを目標とした取組を始めまして、今年度についても継続して取り組んでいくところでございます。

そうは言いましても、本市の歳出については、義務的経費である扶助費あるいは特別会計への繰出金、こういったものが年々増加をしております、財政が硬直化しているという状況に変わりはありません。また、大型の継続事業がピークを迎えますことや、将来の急激な人口減少を抑制するために現在策定中でございます「彦根市総合戦略」に基づいての取組を今後さらに強力に推進していく必要もございます。一般財源を確保しながら、事業の「選択と集中」を行うというようなことで、効率的で効果的な市政全般にわたるいろいろな改革に取り組まなければならないと考えております。

また、これまでの委員会におきまして、平成23年度に策定をいたしました総合計画の前期基本計画にかかる各種施策・事業に対して評価をいただいていたところでございますが、この前期基本計画の計画期間は平成27年度までとなっております、今年度が計画の最終年度となるわけでございます。いわば総決算となる今年度の施策・事業を確実に進めまして、平成28年度以降の後期基本計画の確実な進行を実現していくために、委員の皆様方の専門的、客観的視点あるいは市民の立場からの視点など、様々な角度からのご意見を踏まえまして、より効率的な施策となるよう工夫を凝らしていくことが必要と考えております。

外部評価制度を、実りのある制度として確立していくために、ぜひとも活発なご議論をお願い申し上げます、簡単ではございますが、委員会の開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員会の成立について】

委員8人のうち5人が出席。過半数の出席があったため、彦根市行政評価委員会設置要綱第6条第3項の規定により会議は成立。

【委員長の選出】

委員長の選出について、事務局案との動議があり、大橋委員を委員長に提案。

各委員異議なしとして、昨年度に引き続き大橋委員を選出。

【委員長挨拶】

○委員長

委員の皆様方、こんにちは。

ただいまご紹介いただきました県立大学の橋でございませう。

先ほど申し上げましたように、当委員会ができました10年前から委員をさせていただいております。特に、この6年間は委員長として施策を市民サイドから行政評価を担ってまいりました。私自身、まだ彦根市の行政につきましても十分理解できている状況ではございません。

行政評価につきましても、これまで先ほど申し上げましたように一定程度行政施策に当委員会の評価意見を反映していただいておりますし、またその方向で取り組んでいただいております。そのことは委員の一人として大変喜ばしいことと思っております。

平成24年度よりこれまでの審議方針を改めまして、5年間で全51施策を外部評価しておりますけれども、委員の皆様におかれましては市民目線に立って行政評価を行っていただくために、忌憚のないご意見をお願いいたしたいと思っております。活発に議論を行う中でよりよい方向性を示すことができれば幸いです。

今年1年間、どうぞよろしくお願ひいたします。

【副委員長の指名】

委員長が池上委員を指名（今回委員会は欠席だが、指名があった場合の承諾について、事前内諾済）。

【行政評価委員会のすすめ方について】

○委員長 それでは続いて、議題（3）の「行政評価委員会のすすめ方」、今年度の外部評価の進め方について、委員会の運営に関しまして、委員会において決定しておくべき事項等について、事務局の方からご説明をお願いいたします。

資料4の量が大変多いですので、資料4-⑦までを説明いただいたところで、一旦質疑応答に移らせていただきまして、その後、資料5以降をご説明いただき、再度質疑応答という形をとらせていただきたいと思います。

それでは、よろしくお願ひします。

○事務局 では、説明をさせていただきます。座らせていただいている説明とさせていただきます。非常に量が多いのですが、まずは資料4-1からご説明をさせていただきます。

資料4-1、「平成27年度彦根市行政評価委員会の方針」になります。

まず、「1 評価対象施策」についてでございます。委員の皆様方には、彦根市総合計画に規定する施策、その事業につきまして評価をしていただくこととなります。

彦根市総合計画は全6章構成となっております。規定される施策につきましては、その施策の成果レベルを示していることとなります。この総合計画は、事業計画期間を平成23年度から平成27年度までとしておりますことから、この計画期間をトータルで見ることとし、計画初年度である平成23年度と計画最終年度の平成27年度の全施策を評価しまして、中間の平成24年度から平成26年度にかかる施策については、重点を絞ってローリングで評価を行うこととしております。

具体的に申し上げますと、全6章構成の総合計画を3年間かけまして2章ずつ評価をしていくということとし、平成25年度には第1章の「都市基盤・環境」、第2章「文化・文化財」、平成26年度には第3章「人権・福祉・安全」と第6章「基本的推進のために」にかかる施策を評価していただいております。今年度については、残る第4章「生涯学習・産業」、第5章「次世代育成・市民交流」にかかります17施策を評価していただくというように考えております。

今、ご説明させていただきました全体の流れにつきましては、資料4-②のほうにイメージ図として表しておりますので、そちらをご参照ください。

続きまして、行政評価委員会の流れにつきましてご説明をさせていただきます。

まず、委員会開催前に事務局から評価のための資料といたしまして、少し資料が飛んでしまいまして申し訳ないのですが、資料8-①と8-②のとおり、その施策全体を評価しました「施策評価調書」および、それぞれの施策にかかる事業を内部評価しました結果であります「事務事業評価表」というものをお渡しさせていただきます。

これらにつきましては現在所管課のほうで作成していただきまして、そちらをとりまとめている最中でございますが、皆様にご評価いただく予定の早いものからまとめていきまして、まとまり次第、順次お送りさせていただくという予定をしております。

この「施策評価調書」と「事務事業評価表」をもとに委員の皆様には、資料4-3をご覧いただきますと「外部評価事前質問意見用紙」となっております。こちらによりまして、施策や主要事業に対してのご質問やご意見やご提案をいただきまして、それに対して市の担当部局のほうから回答をさせていただきます。

この回答をもとに委員の皆様には次の資料4-4、こちらのほうが「外部評価チェック表」というものになるのですが、施策ごとに「有効性」「必要性」「妥当性」「効率性」

の観点から段階をもって評価していただくこととなります。

各項目につきましては、評価理由を記入する欄というものを設けておりますが、この最高得点である20点や最低得点の1点という評価をしていただいた際には、特にこの理由をご記入いただきたいと思いますと考えております。

また、総括評価についてですけれども、これまでの委員会の中で総括評価という項目のところに評価できる点や努力を求める点というのを記入することによって、委員さんがどのような判断をしておられるのかが担当課のほうにも伝わりやすくなりまして、また市民の方にも評価が分かりやすいとの観点から、この項目を設けさせていただいております。これによって、また要点に沿った議論が可能となりまして、施策の必要性や問題点等をより明確に伝えることができるといように考えております。

ここまでの、委員会開催前までに行う作業となっております。

次に、行政評価委員会当日の流れについて説明をさせていただきます。

まず、定例の行政評価委員会につきましては、これまでと同様の進行を考えておりますが、具体的にはまず当日の施策評価に先立ちまして、まず初めに30分程度の時間を設けさせていただきまして、前回委員会を振り返っていただいて、事前評価の点数や総括評価の内容につきまして議論を行っていただいて、そこで決定をしていただくという形になります。

その後、それが終わりましたから当日評価対象となっております施策を所管する次長または課長から「施策評価調書」や「事務事業評価表」をもとに事業概要や取組内容、結果等についてご説明をさせていただきました後に、委員の皆様とさらに踏み込んだ審議や議論を行っていただきます。

外部評価結果については、各委員様から出していただいた評価の平均値をとりましてまとめたいというように考えております。

評価点数等の詳細につきましては資料4-⑤のところに点数とその指標といった形でまとめさせていただいております。また、過去の評価結果、どのような内訳で評価されましたかということをもとに26年度のもの、25年度のものについて、参考に載せさせていただいております。25年度と26年度で評価している事業の対象自体が違いますので、直接の比較というようにはなかなかできないのですけれども、今まで皆様方にこういうような形で評価いただいておりますという参考にさせていただければと思います。

続きまして、前年度に評価したものの再評価というものを行わせていただいているので

すが、そちらについての説明をさせていただきます。

平成25年度から評価方法に3年に分割してのローリング方式を採用させていただいておりますので、各施策は毎年評価されるということはなくなりました。そのため、前年度評価でお出しいただきました意見や提言につきまして、どのように次の年に反映されたかということがそのままでは確認ができずに、言い放しのような状況になってしまうおそれがあるという観点から、昨年度からこの方式を取り入れているのですが、前年度に評価しました施策のうち、低い評価となりました施策につきまして、いただいたご意見やご提言への対応状況を確認することを目的とした委員会というのを、今年度につきましては次回、第2回の委員会で開催を予定しております。

資料4-⑥をご覧くださいなのですが、資料4-⑥で挙げさせていただいている事業が前年度、平成26年度に評価をしていただきました事業になるわけですが、このうち再評価の対象となる施策は、ここで網かけ表示になっている事業です。これがどういった事業かといいますと、評価項目のうち、いずれかの項目において「黒▲である『低い』」という評価を受けた施策、または「白△の『やや低い』」の評価ですけれども、この評価を2項目以上受けた施策を対象としたいと思っております。そうしますと、こちらの表の中に網かけされている施策、「311 人権尊重のまちづくりの推進」、「341 支え合いのまちづくりの推進」、「343 高齢者支援の推進」、「345 医療保険事業の推進」、「351 健康づくりの推進」の5施策となります。

具体的な進め方については、資料4-⑦をご覧ください。今挙げました再評価対象の5施策につきまして、それぞれ1枚ずつ「行政評価結果に対する施策・事業への反映状況について」という、昨年度評価の際にいただいておりますご意見等をまとめたシートを作成しております。資料4-⑦の1枚目がこういった資料ですというご説明で、その後、続けて5枚シートが付いていると思うのですが、こちらが今申し上げました再評価対象の施策についての一つずつ意見をまとめさせていただいたものを書かせていただいているシートとなっております。

これを各担当課、この施策を担当しているところに配布をしまして、現在皆様にお渡ししている資料では空欄となっております「意見に対する取組または予算措置状況」というところと一番下の「妥当性、効率性で低い評価となったことに対する意見」の部分を委員会までに記載をさせていただきます。委員の皆様には委員会当日、各担当課が記載をしまして完成したシートをお渡しさせていただきます。そのシートをもとに議論いただ

うというように考えております。

委員会の進め方と評価につきまして、この資料4の関連についての説明は以上となります。

○委員長 はい、ありがとうございます。

ただいま事務局から今年度の外部評価の進め方につきましての案をご説明いただきました。何かこの案に対しましてご意見等がございましたらご自由にお願いたします。特に今年初めて委員になられた方でございますが、よろしくお願いたします。

私のほうからですが、先ほど資料4-④ということで、施策の評価、評価理由のところですね。そこで評価理由を付けていただくのは20点のところと1点のところとおっしゃいましたけど、これまでの委員会では低いほうの点数について評価理由を書くとなっていたと思います。5と1を付けられたところにおいては評価理由を付けると理解しておったのですが、そうではないのでしょうか。20点とか15点は別に評価しても良いからということで特に理由はないかと思いますが、低いという点数になりますと何かしらの問題点があってという評価になりますので、詳しい理由を述べていただくと理解しておりますが。

○事務局 はい、分かりました。確かにおっしゃっていただいているとおり、低い点数のものについて、これから内容についても見直していただくにあたって詳しいご意見をいただけた方が良いと思いますので、今お話しいただいたとおり、5点と1点のところについて評価をいただいたときにつきましては、理由を書いていただくというようお願いしたいと思います。

○委員長 では、すみませんが、資料4-④のところでは施策の評価につきましては、5点と1点を付けられたところだけ評価理由を書いていただくというようお願いいたします。

ほかにご意見、ご質問はございますか。

どうぞ。

○委員 高いとかやや高いというのは私の主観でもって付けてしまっているのでしょうか。15点だったらこれぐらいの目安みたいなものは特にはないのでしょうか。

○事務局 内容がいろいろなものにまたがってきますので、確かにおっしゃられるとおりの感覚的といいますか、そういうふうになってくる部分もあるのですが、そういうこともございますので、複数の委員さんでいろいろな分野の方にご協力いただいた上で、最終的な評価をさせていただくこととしておりますので、思うままに評価をしていただければと思っております。

少し補足で説明させていただきますと、24年度まではこの5段階の評価が4段階になっておりました。それと、点数のめりはりが余りありませんでしたので、ある程度、やや良いかなという点数を付けていただくと、割といい評価に偏ってしまうような傾向がありましたので、これをなるべくめりはりを付けようというような形で5段階の評価にして、あと点数も差を設けるようにしています。

今の説明の中で、26年度に評価した中で評価が芳しくなかったものはもう一度評価をいただくということになっておりますが、有効性、必要性、妥当性、効率性と項目が四つあるうち△（やや低い）の評価が二つ付いたもの、▲（極めて低い）というのは過去の例に余り覚えがないですけれども、▲の評価が一つでもあった場合はまた次年度、見直してもらうということになりますので、こういうことを念頭に置いて評価していただければよろしいかなと思います。

○委員長 施策の下に事務事業がぶらさがっておりますので、その資料もいただけますので、それも見えていただいて評価していただくということになろうと思います。主観ではないですが、内容のほうは提示させていただきます。

他にいかがでしょうか。

今のところは、これから評価を行っていく上で非常に大事なところでございますので、きちっと今の段階で決めておきたいと思っておりますので、どうぞご意見を。

○委員 では。

○委員長 どうぞ。

○委員 施策評価の基準にするものですがけれども、事務事業のこの表だけということになるのでしょうか。どういう資料、文書をもとにして評価をするのでしょうか。

○事務局 基本的には、事務事業評価表と施策評価調書を基に評価をいただくということになります。他には、冊子でお渡しさせていただいております外部評価結果報告書でございますとか、施策そのものの概略につきましては、総合計画の冊子などが参考としていただけたと思います。それらを見ていただいた上でさらに内容的にわからない点や疑問に思われる点につきましては、ご質問いただきまして、実際の委員会の時には担当部局のものが出席しますので、そこでご質問や回答のやりとりをさせていただいて、その中で評価を決めていっていただくという形となります。事前には、どういうことをやっているのかな、どういうことについて確認をしないといけないなといったことをお考えいただき、委員会のときに直接担当している部局とやりとりをしていただき、ご説明の中でも申し上げ

ましたとおり、その次の委員会冒頭において、調整して最終評価を決定していくということになりますので、分からなかったというようなところがございましたら、委員会の中でご質問として挙げていただければと思います。

○委員長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。もしありましたら、また後で言うだけで結構です。

それでは、現時点におきましては無いということでございますので、つきましては、案を消していただいて、次回以降、こちらに沿って開催してまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

【今年度のスケジュール】

○事務局

続きまして、今年度のスケジュールにつきまして、資料の5を説明させていただきます。

資料5につきましては、年間の大まかなスケジュールの案になっております。正式な開催日につきましては、今回と同様、皆様の日程を事前に確認させていただきまして、その上で決定したいと思っております。第2回の予定につきましては今回の第1回の日程調整をさせていただくにあたりまして、日が近くなるということもございましたので、併せてお聞きさせていただいております。その結果から7月30日の木曜日の午後を今のところ予定しております。

第2回につきましては、先ほど申し上げました昨年度評価しましたものにつきまして再評価を行いまして、第3回以降から今年度の評価対象施策の評価を行っていただく予定となります。今年度に評価していただく対象施策は17本でございますので、1回の委員会につきまして4から5の施策を評価いただくという形になると思うのですが、その形でやりますと評価のために第3回から第6回まで計4回の委員会の開催が必要となる計算となります。

そして、第6回で全ての対象施策の評価が終わりました後、第7回目の行政評価委員会で全体を通しての総括評価の調整、トーンを合わせるという意味合いで委員会を設けまして、最後に第8回で外部評価の結果報告書案の提出及び平成27年度の振り返りを行っていただく予定をしております。

資料6は次回以降の実際の評価施策の予定となっております。第2回につきましては再

評価、第3回につきましては今年度の評価に入っていくていただくということなのですが、この第3回であれば生涯学習の推進であるとか、社会教育の推進、生涯スポーツの推進、小学校・中学校教育の充実といった施策ですね。この4本の施策について第3回は評価をしていただこうと考えているということでございます。多少、評価の順番が前後するというような可能性はございますけれども、おおむねこの予定で進めていきたいと考えております。第4回以降のところにつきましても、こちらに記載させていただいておりますので、またご参照いただけたらと思います。

では資料7につきましては、「施策担当課一覧」でございます。市の部局でそれぞれの施策についての担当課がどこになるのかという一覧表となっております。こちらは平成27年度、今年度時点での内容となっております。27年度に組織の改編がございまして、昨年度までの例えば「商工課」は「地域経済振興課」、「観光課」につきましては「観光企画課」と名称が変わっているところもございます。また、福祉部門におきましては「子ども未来室」、「子育て支援課」、「子ども青少年課」というのが26年度まではあったわけなのですが、こちらの3組織がまとめて改編され、27年度になりまして「子育て支援課」、「幼児課」、「子ども若者課」というように変わっております。所掌する事務が割り直したような形になっておりますので、27年度にも「子育て支援課」という課はございますけれども、実際担当する中身が変わっているというようなことがございます。この表上、昨年度からの変更点は今申し上げたとおりとなっております。

続きまして資料8ですけれども、資料8-①と②は先ほどご説明させていただいたとおりですけれども、評価をするに当たってご参考させていただくための資料となります。③につきましては、評価結果の点数を付けていただいたものをまとめたときのイメージです。図にすると、こういうような形ででき上がりますというイメージとなっております。

資料についての説明は以上となります。

○委員長

ありがとうございます。それでは、ただいま事務局が説明されました内容を踏まえまして、何か不明な点などございましたらご意見をお願いします。

施策に絡んでおります事務事業につきましては代表的なもの、主要なものだけを挙げていただいていると理解しておりますが、全部の事務事業ではないですね。

○事務局

そうですね。施策評価調書の中で関連する事業というところで挙げさせていただいてい

るものにつきましては、全てのものをお渡しさせていただこうと思っております。

事務事業評価をしている数自体が昔に比べると減っているのです、主要なものに変わっているなというイメージを持たれているかなと思います。事務事業評価しているものについて、全てお渡ししているという形です。

○委員長

事務事業評価は全ていただけるということでございます。そちらのほうは全部評価をお願いするという事です。

○事務局

ご参考にしていただいてということになると思います。確かに施策によってぶら下がっている事務事業評価がすごくたくさんあるものもございますし、ものによっては一つしかないというものもございますので、その施策によるということになりますが、ぶら下がるものについては少なくともお渡しさせていただきたいと思っております。

○委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

何でも結構です。ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。全体を通して何かご質問、ご意見ございましたら改めてお伺いしたいと思っております。

○事務局

念のため、8-③で各施策を評価していただく場合に、それぞれの委員の皆様から点数を付けていただきますが、外部に公表する際にはそれぞれの方が点数をどう付けたという事の公表はありませんので、これはまとめた形で公表していますので、その中には個別に委員さんの評価というのは出るということにはございませんので申し上げます。

○委員長

何かご質問ございませんか。

どうぞ。

○委員

今、公表されるという話がありましたけれども、どういった形で公表されているか教えていただけますか。

○事務局

ホームページなどで公表されるのと、報告書につきましては一般公開、なかなか冊子で

すので、全てを公表するという事は難しいのですが、役所関係の施設などに置かせていただくといった形になります。また、委員会の議事録をまとめたものにつきましては、その会議ごとにホームページにアップするというような形となっております。

それぞれの会議が終わるごとに事務局でテープ起こしをしています。それをまたその後で委員の皆様を送らせていただいて、ご自分のおっしゃったことが正しいかどうか、あるいはふさわしくない表現があるのでしたら、それを手直ししていただいてまた戻していただいて、あと議事録をホームページに掲載するといった形で、この行政評価委員会の内容は外へ公開させてもらっています。

○委員

分かりました。

○委員長

その場合に委員さんの名前も出ませんので自由に発言していただいて、別段問題ないと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

そもそも論のような話になってしまうのですが、これまでのご説明を伺っていると、いわゆる事務事業評価、各市がされていますよね。一時期すごくブームになって、私もいろいろなところでやった記憶があるのですが、それをまだやっているんだという印象を抱いたのですが、いわゆる事務事業評価とはこれは違うものですか。

○事務局

いわゆる事務事業評価という言い方が適当かはわかりませんが、そういうものではありません。

本市でしていますのが、事務事業というレベルと施策というレベルですので、いくつも事務事業が束になったものが施策というレベルなのですが、ここでお願いしているのは施策レベルでの評価をお願いしているということなのです。先ほどの資料8-①、8-②がありましたように、8-②が事務事業評価で、その資料8-①がその施策評価という形になっていますので、内部ではこの裏のほうに事務事業だったら公共性とかコスト削減という項目があって、施策評価では、行政でも一緒ですけども、有効性、必要性、妥当性、効率性という4項目をそれぞれ内部で評価しています。この評価は結構よその県内の市町村もやっているのですが、これをさらにもう一度外部の方に見ていただいて、もう一度外

部の目を通して評価していただくようなやり方を本市ではとっているということです。

○委員長

当初は事務事業評価としてやっておりましたが、500程の事業がありまして、このような施策評価に変わったという経緯です。

○事務局

資料の7で施策担当課一覧というものがございまして、彦根のとっている全ての施策をこのような形で章立て、あるいは中項目、小項目というように分けておりました、例えば資料8-①ですと、例として挙げられている高等教育機関との連携。これの上のほうを見ていただきますと、「章5 次世代育成・市民交流」、その次、「政策 (2) 市民交流の促進」、「施策名③ 高等教育機関との連携」ということで、これで5(2)③ということで、この資料7のここに位置付けられます。例えば、施策もいろいろ分野があるわけですが、例えばうちのところで第3章、そして「(4) 支え合い社会の推進」という項目がございまして。例えば、障害者福祉の推進であったり、高齢者支援の推進、生活支援体制の充実、医療保健事業の充実、こういった施策があります。例えば、障害者施策あるいは高齢者支援施策、すごく数があります。その一番小さい部分で評価をしていくのが事務事業評価ということです。

委員長がおっしゃったように、すごく数がございますので、それをある程度束にした施策という単位で評価をいただくというような趣旨でございます。

この外部評価制度の位置付けに関しまして、彦根市の総合計画というものを今作っているのですが、平成23年から32年までで、前期の分が23年度から27年度までという形になっているのですが、この中で総合計画の進捗状況は行政がするだけではなくて、市民に説明し共有していくことが必要である、特に外部評価制度を有効に機能させるということをやっていますので、この行政評価委員会制度をお願いしているという形になっています。

○委員長

ただ施策を評価していただくときに非常に悩むところがあります。先ほど話に出ましたけれども、事務事業がぶら下がっております。事務事業、施策に対して要らないなと思うようなもの、あるいは処分していかないといけないというのがいくつかあるのですが、評価としては評価しますので個別の事務事業で評価するわけではないので、そのあたりを勘案して評価するとなると非常に悩ましいところがあって、そのあたりは先生方の主観とい

ったらおかしいですけれども、そういったところで決めていただくしかほかないので、まさに悩ましいところがあります。確定してしまいますので、なかなかその辺個別に評価できないところもありますので、そのあたり詰めていただければと思います。ちょっと悩ましいところがありますけれども。

ほかにかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ご意見等も出揃いましたので、これで平成27年度第1回行政評価委員会を終了させていただきたいと思います。熱心にご議論いただきまして、まことにありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。

【今年度のスケジュール】

○事務局 最後に事務的なご連絡だけ申し上げます。

先ほどもお話ししておりましたとおり、次回からは施策評価に実際に入らせていただく形になりまして、第2回につきましては今のところ、再評価の内容で7月30日木曜日の午後を予定しております。また正式にはご連絡をさせていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。第2回につきましては、昨年度の再評価になりますので事前に委員の皆様にご作業していただくという部分がないことになるのですけれども、第3回以降の部分につきましては事前のご質問を書いていただく等のやりとりというのが出てくると思いますので、またそちらのほう事前質問、事前評価についてお願いすることになりますので、よろしく願いいたします。

連絡については以上でございます。

それでは、本日は委員の皆様に関しましてはご出席いただきまして、ありがとうございました。お気を付けてお帰りいただきますよう、よろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

(終了)

平成27年度彦根市行政評価委員会 委員名簿

(50音順)

氏 名	備 考
赤木 和代 (あかぎ かずよ)	淡海生涯カレッジ彦根校オブザーバー
池上 松夫 (いけがみ まつお)	(元)彦根市行政改革委員会委員
大橋 松行 (おおはし まつゆき)	滋賀県立大学 教授
嶋津 茂昭 (しまづ しげあき)	(元)彦根市総合発展計画審議会委員
西川 実佐子 (にしかわ みさこ)	しがNPOセンター 理事
松田 有加(まつだ ゆか)	滋賀大学 准教授
宗野 隆俊(むねの たかとし)	滋賀大学 教授
森 雄二郎 (もり ゆうじろう)	聖泉大学 講師